

「光の道構想」に関する検討状況

2010年4月1日

「過去の競争政策のレビュー部会」

「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」

■ 「過去の競争政策のレビュー部会」及び「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」では、3月29日に合同部会を開催し、「光の道構想」に関する議論をより深いものとする観点から、合同部会のもとに、「光の道構想」に関する作業チームを設置。

【「光の道」整備の在り方検討作業チーム】

主 査：相田仁（過去の競争政策のレビュー部会座長代理）（東京大学大学院工学系研究科教授）

構成員：北俊一（過去の競争政策のレビュー部会構成員）（株式会社野村総合研究所上席コンサルタント）

篠崎彰彦（電気通信市場の環境変化への対応検討部会構成員）（九州大学大学院経済学研究院教授）

吉川尚宏（電気通信市場の環境変化への対応検討部会構成員）（A. T. カーニー株式会社プリンシパル）

（敬称略）

3 / 29の合同部会における「光の道構想」に関する主な意見①

(「光の道」の定義・範囲)

- 「光の道」の定義をしっかりと行うことが必要ではないか。「光の道」は、光ファイバだけか。また、何Mbps以上というイメージなのか。
- ハイビジョン級の映像の受信を考えると、30Mbpsや100Mbpsが必要だが、例えば、太い回線の30Mbpsや100Mbpsは、ある程度目標設定という形にし、最低限の回線の3Mbps、5Mbpsや10Mbpsは100%普及という形で2段階に分けた方が、分かりやすいのではないか。
- 他国もブロードバンドの政策目標を設定する中で、我が国で整備する「光の道」が3～5Mbps程度であれば、今後掲げる戦略として意味がないのではないか。「光の道」と言うなら、上り30Mbps以上とすべきでないか。
- 最初に「光の道」の定義を決めるのも一つの方法だが、整備主体との組み合わせによって「光の道」の定義の仕方が変わってくることもあるので、幾つかの組み合わせを出した上で議論するのも一つの方法ではないか。

3 / 29の合同部会における「光の道構想」に関する主な意見②

（「光の道」の利活用）

- 光の道構想にも、国家戦略が欠かせないので、生活水準が上がり、かつ経済の産業構造・生産性を上げるといった観点が入っていることが必要ではないか。
- 光の道整備後に想定する利活用のイメージをセットで伝えないと、結局誰も走らない高速道路と同じになるのではないか。
- 加入100%を実現するかは、どのようなアプリケーションが出ているかと関係。先進的なアプリケーションが動くためには、公共機関(学校・官公庁等)では、ブロードバンドが全部引き込まれていることを念頭に検討が必要ではないか。

（NTTの在り方）

- FTTHが普及しない理由は、1事業者によるほぼ独占に近い状態のため。この部分の開放をある程度進めれば、FTTHの普及は進むのではないか。
- NTTの組織形態の在り方については、幾つかのパターンが考えられるが、ヒアリングの実施を含め、十分な議論をすることが必要ではないか。
- この不確実な時代において10年後の正しい社会を読み込むことは困難なので、過去のレビューや他国の政策を踏まえ、現時点で考えられる方策をいくつか示すということではないか。